

往復書簡

今回は、降矢 和敏氏（福島県、降矢農園）と当機構理事長の高木勇樹との往復書簡 2 回目です。

拝啓 高木勇樹様

十一月になり、すっかり秋になりました。夕暮れも早くなり、冬がもうそこまで来ているように感じられる次第です。

福島県では十月に米の収穫を終え、全量検査が日々行われています。場所によっては、検査が追い付かず、検査結果に問題がなくても、検査を終えるだけで年末を迎えてしまいそうなどころもあるようです。米も新米として売れる時期があるわけです。このタイミングを逸してしまうのは農業経営者として非常に痛手だと感じております。

また、検査の過程で基準値を超えるものも見つかり報道されているところでもあります。これはきちんと情報開示し、透明性があることの証しであると考えています。そのうえで、基準値を超えるものがきちんと流通から外れ、安全なものが消費者の手に届いていると消費者に認識されるよう、生産者や流通業者が努力をしなければいけないと再認識しております。

BSEの時は、全国で共通の基準で行われ、安心を取り戻すための時間もかなりかかりました。それに対し、今回米に限らず農産物は福島県産が検査の中心となっています。これを前向きにアピールし、福島県産はきちんと検査されたものだけが流通され安全である。つまり「福島県産＝安全」と認識してもらうことが現時点で最も現実的な対処法であり、中長期的な視点で福島県産農産物の再生そして農産物の最先端を築く鍵になるでしょう。そのためにも、この厳しい時期を乗り越えていかなければなら

りません。

ぜひ、消費者に福島の「安全」な農産物を適正価格もしくは「安全が実証されている」という付加価値で今まで以上の価格で購入してほしいと感じます。

クライシスという言葉は「危機」ですが、「転機」という意味もあります。福島農産物は危機を迎えているだけではなく、転機を迎えているのだと前向きに進んでいきたいです。

平成二十四年十一月吉日

敬具

降矢 和敏（ふるやかずとし）

一九七四年 福島県郡山市に生まれる

一九九八年 札幌大学経営学部卒業後、経理学校講師、

会計事務所勤務を経て

二〇〇八年 有限会社降矢農園にて就農

カイワレ大根、サンチュ、豆苗などを水耕栽培にて通年

出荷。本年より夏イチゴに挑戦中



拝復 降矢 和敏様

十一月も半ばを過ぎ、標高四百メートルほどの私のふるさと群馬県松井田町でも、先日帰ったら紅葉がかなり進んでいました。

お手紙を拝見し、月日の経過の中で、ひとつひとつ自信を取り戻しつつあることを感じ、大変嬉しく思いました。

検査の対象にされている福島県産の「安全」は、科学的に安全でないと言われるものはきちんと情報開示することで、その「安全」が信頼につながると思っております。

私もそのとおりだと思います。それを繰り返すことで、安心感が生まれていくのだと思います。

このことが前回申し上げたように、福島県の「安全」な農産物を購入することが、福島再生の一助になるとの多くの国民の思いを、確かな行動につなげていくことになると思います。

福島の皆さんのそのような地道な努力が実を結びつつあるのでしょうか。

最近の新聞等の報道によると、福島県産農産物の売れ行きと価格が戻りつつあるとのことですが、「我が意を得たり」の思いです。

皆さんの努力そのものが「付加価値」と評価され、今まで以上の価格を実現するには至っていないようですが、努力は必ず報われるときが来ると確信しております。

貴兄の夏イチゴ挑戦が成功することをお祈りするとともに、「継続は力」「至誠通天」の言葉をお贈りします。

暦の上では十一月七日が立冬、十一月二十二日は小雪です。また、十一月十八日には東京で木枯らし一号が吹いたとのことですが、本格的な冬到来も間近がです。

くれぐれもご健康に留意の上、ご活躍されますようお願いいたします。

敬具

平成二十四年十一月吉日

高木 勇樹（たかぎ ゆうき）

一九四三年 群馬県生まれ
一九六六年 東京大学法学部卒業後農林省入省。食品流通局砂糖類課長、大臣官房企画室長などを経て、食糧庁管理部長、畜産局長、大臣官房長、食糧庁長官など歴任。

一九九八年 農林水産事務次官、二〇〇一年退官

二〇〇二年 農林中金総合研究所理事長

二〇〇三年 農林漁業金融公庫総裁、二〇〇八年同公庫退任

二〇〇七年 NPO法人日本プロ農業総合支援機構副理事長

現在、NPO法人日本プロ農業総合支援機構理事長などの立場から、わが国農業・農村の活性化、食の問題の解決に向けた活動に尽力。

